# 第1章

## 学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業報告

障害の有無にかかわらず、個々の教育的ニーズに的確に応え、多様な学びの場を備えた教育の促進に向けた取組を行う都内区市町村教育委員会を支援し、実践的研究を実施する「学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業」を令和2年度から令和4年度まで実施しました。

第1章では、実施自治体である豊島区と日野市の取組に関する事業報告と、両区市の教員、保護者、児童・生徒を対象とした、交流及び共同学習の実施に関するアンケート調査の結果を掲載します。

## 事業参画の動機及び目指す目標

### (1)事業参画の背景

本区においては、特別支援教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、特別支援教育の計画的な推進を図ってきた。

主な取組として、豊島区教育振興計画(第Ⅱ期)において、一人一人を大切にする教育の推進に向けて、特別支援教育の充実を基本施策に位置付けるとともに、豊島区教育センターにおける教育相談や専門家チームによる巡回相談を実施し、教育的ニーズを汲み取りながら、個々の能力や可能性を伸ばす場を適切に設定してきた。

こうした教育相談事業の充実や特別支援教育に関わる研修、きめ細やかな指導等を行うことで、児童・生徒理解や教員の授業改善など、一定の成果が得られている。しかし、学校はもとより、保護者や地域住民から、より一層、特別支援教育の充実を求める声が高まっている現状が、事業参画の主な背景である。

### (2)学校における特別支援教育の課題

本区の特別支援教育の最も大きな課題は、学校や教育委員会、関係部局、関係機関が実施している特別支援教育が、それぞれ個別の教育的ニーズに応える内容に改善されたものの、インクルーシブ教育を実現する内容としては不十分であることである。

「同じ場で共に学ぶ」ことは、共生社会の形成に必要であることを関係者全員で共有し、全教員の特別支援教育に関する指導力の向上を図ることが喫緊の課題である。

また、現在区内小学校には、自閉症・情緒障害特別支援学級を1校設置しているが、令和5年度には、小学校に1校増設、中学校に1校新設する予定である。これを機に、小学校から中学校への連続性のある学びの提供を円滑に行うこと、通常の学級と特別支援学級等それぞれの教育課程において、教科等の指導における交流及び共同学習を必ず位置付けていくことが課題である。

### (3)本区が本事業で目指す目標

本事業への参画を通して、現在の就学相談事業や各校の教育課程を見直し、関係機関との連携強化やインクルーシブ教育の視点を取り入れた教育課程及び年間指導計画等の作成・実施をすることを目標とした。

目標達成に向けて定めた取組の柱は以下の通りである。

- 早期の就学相談体制の充実を図り、義務教育修了後を含めた、関係機関と連携した継続的な特別支援教育の充実を図ること。
- 通常の学級・特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級・特別支援学校との連携を強化し、特別な支援を要する幼児・児童・生徒が授業を柔軟に行き来ができる環境づくり推進を図ること。
- 特別支援教育に携わる教員の専門性、指導力向上を図ること。

以上の取組の柱を基に、区としてモデル校における実践事例や学校評価、各種調査、アンケートの結果を分析し、インクルーシブ教育システムの基礎を構築する方針を盛り込んだ区としての特別支援教育推進計画の策定に取り組んだ。

# 豊島区特別支援教育推進計画

## (1)計画の基本的な考え方

本計画は、区全体の方針を示す「豊島区基本構想」及び「豊島区基本計画」に基づく「豊島区地域保健福祉計画」と関連を図りながら、「東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第二次実施計画」に従い、教育分野における共生社会の実現に向けた豊島区の特別支援教育の在り方、方向性を示したものである。

特別支援教育によって、豊島区のすべての子供たちが、障害の有無にかかわらず、互いに尊重し、共に学び、将来、共生社会の担い手に必要な資質・能力の育成を目指すこととし、本計画の理念を達成するため、次の4点に重点をおき、取り組んでいく。

生活や学習上の困難を改善または克服できるよう、一人一人の教育的ニーズに合わせた適切な指導及び必要な支援の実施

学校(園)・家庭・地域及び関係機関が、より一層連携し、幼児期から中学校卒業後までを見通した特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する発達障害等のある子供を含め、特別な支援を要する児童・生徒が在籍するすべての学校・園において特別支援教育を展開

互いの多様性を認め合う共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進

## (2)6つの推進プラン

本計画においては、豊島区教育振興計画(第Ⅱ期)「豊島区教育ビジョン2019」の「基本方針5 一人一人を大切にする教育の推進　基本施策1 特別支援教育の充実」のもと、これまで取り組んできた特別支援教育の更なる推進を図るという観点から、「6つの推進プラン」を設定した。

6つの推進プランのうち、「推進プラン3　交流及び共同学習の推進」を本計画の中心的な柱に位置付け、連続性のある多様な学びの場を生かした特別支援教育の充実を目指すこととした。

| | |
|---|---|
| 推進プラン1 | 相談事業の充実 |
| 推進プラン2 | 特別支援教育の校内支援体制の充実 |
| 推進プラン3 | 交流及び共同学習の推進 |
| 推進プラン4 | 支援が必要な児童・生徒への指導の充実 |
| 推進プラン5 | 多様な教育環境の整備 |
| 推進プラン6 | 地域や関係機関と連携した支援体制の推進 |

## (3)計画期間

推進計画の計画期間は令和4年度から6年度までの3年間とし、今後の区の上位計画の改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとしている。

また、PDCAサイクルに基づき、教育委員会が計画の達成に向け、全体の進捗状況を把握して指導・助言するとともに、学校等における取組については、OODAループ(みる・わかる・きめる・うごくの4つのステップを繰り返す手法)による実践を重ね、一人一人の特別支援教育へのニーズに即時に応えていく指導を進めていくこととしている。

## 教員の指導力向上のための研修

### (1)特別支援教育に携わるすべての教員の専門性、指導力の向上

本事業のモデル校である豊島区立要小学校においては、「交流及び共同学習の推進～すべての児童が分かる発問力の向上を目指して～」を研究テーマに設定し、通常の学級の教員と固定特別支援学級の教員全てを対象にした研修及び研究を重ねてきた。

具体的な内容としては、招聘した大学教授やセンター校の都立特別支援学校の教員に、モデル校の交流及び共同学習の参観をしてもらい、その時点での本区における交流及び共同学習の課題や、今後の改善策について、指導助言を受けた。

また、区教育委員会が主催する特別支援教育研修は、対象者を通常の学級及び特別支援学級の教員両方とした。講師から今後の交流及び共同学習の在り方についての講義を受けながら、参加者が自校で実践できる具体的な改善策を考える活動を行った。

大学教授や特別支援学校教員による研修の様子

モデル校における研修では、特別支援教育支援員も研修対象者とした。指導に関わるすべての関係者が一堂に会して、児童・生徒の支援について議論し、解決策を見いだすための取組は、今後の各校における交流及び共同学習の充実に資するものと考える。

### (2)「交流及び共同学習」を進めるための特別支援学級の教員研修の充実

本区では、本事業と合わせて東京都教育委員会から令和2年度に「特別支援学級の専門性向上事業」の指定を受けた。

モデル校の特別支援学級の教員は、都立特別支援学校の教員による専門性に基づく具体的な指導方法について年間を通して指導を受け、自校の特別支援学級の児童・生徒への支援を充実させるとともに、交流及び共同学習に向けた指導方法について学んだ。

特別支援学級における指導

特別支援学級の専門性向上事業により、特別支援学級の教員の指導力が向上し、教科指導における交流及び共同学習の時数が年間指導時数の1割程度まで拡大する等の成果が見られた。

### (3)他地区との連携による指導力の向上

豊島区教育連携都市である秋田県能代市と「学校における合理的配慮」について相互の実践を発表し、授業のユニバーサルデザイン化について理解を深めた。

モデル校においては、交流及び共同学習を行う素地として、全ての授業のユニバーサルデザイン化を進める研究を進め、障害の有無にかかわらず、全ての児童・生徒の困り感に寄り添う学校体制を構築することができた。

黒板を撮影しておき
手元で見られるようにする

読みたい部分に
気持ちを集中させる

書字・読字の課題に対する配慮

# 交流及び共同学習の実践事例

## (1)研究を進める準備

豊島区では、学校におけるインクルージョンに関する実践的研究等事業を進めるに当たって、豊島区立要小学校をモデル校として、豊島区におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する実践的研究を進めてきた。要小学校では、令和2年度から令和4年度までの3年間、「交流及び共同学習の推進～すべての児童が分かる発問力の向上を目指して～」を研究主題として研究を進めてきた。

### ● 特別な配慮を必要とする児童への対応理解

モデル校では、交流及び共同学習を進める前に、どのような配慮が考えられるか職員間で共有した。

| 話すことが苦手な児童 | 吃音 | 難聴 |
|---|---|---|
| 一文ずつ音読する際には、教師が一緒に読む | 吃音があっても、思いや考えを言葉で表現できるように促し、最後まで伝えられるようにする | 聞こえる方の耳で声を拾いやすい位置に席を固定する |

### ● 通常の学級の担任と特別支援学級の担任との交流

担任同士が、まずは交流を図ることにし、児童の様子や授業の進め方について情報共有をした。その中で、どの教科の、どの単元なら交流及び共同学習ができるか話し合いを重ねた。

通常の学級と特別支援学級の教員同士の交流

### ● 通常の学級の児童向けの障害理解教育

特別支援学級の担任が通常の学級の授業において、障害の理解を目的に、特別支援学級の紹介を行ったことで、通常の学級の児童が特別支援学級の児童を迎えることができた。

### ● 互いを認め合える環境づくり

通常の学級の児童と特別支援学級の児童が互いを知り、互いを認められるような環境の整備を行った。

**教室環境づくり**

**教室環境の整備**
- 通常の学級の授業にすぐ参加できるよう、特別支援学級児童の机・椅子を事前に配置

**交流及び共同学習の推進**
- 担任教員が交流及び共同学習ができそうと判断した活動から順次実施

**心理面、健康面の配慮**
- 安心できるような机の配置、担任または補助員による支援

**情報、コミュニケーションの配慮**
- 通常の学級及び特別支援学級の児童が共にめあてを達成するための手だてを検討

**学習環境づくり**

**個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導**
- 通常の学級と特別支援学級の児童それぞれの目標の明確化

**情報及び教材の配慮**
- 一人一人の児童に合わせた個別最適な学びの実施

**学習機会や体験をする時間の確保**
- 自分事化、主体的な学びへの結び付け

## (2) 研究について

モデル校では、以下の5つの視点で研究を重ねてきた。

### 視点1　教師の発問の工夫

- 分かりやすく短い簡潔な発問をし、児童が答えやすくなるようにする。
- 発問を補助するために絵や写真などを用いて視覚化し、児童が見通しをもって安心して活動を進められるようにする。
- 同じ形式で発問を繰り返すことで、どの児童も発表がしやすくなる環境を作る。
- 導入での発問は軽い発問、思考を導く際の発問は重い発問やねらいに迫るような発問をするなど、発問の精選、分類を行いながら、意識的に発問をする。

### 視点2　ワークシートの工夫

- 個に応じたワークシートを各時間に数種類準備する。すべての児童の学習内容の習得につなげるとともに、学習の達成感を得ることができる。

### 視点3　学習活動の定型化

- どの児童も見通しをもって学習を進めることができるようにするため、学習活動を定型化する。

めあての確認共有 → 個人活動 → グループ活動（交流①） → 全体意見交換（交流②） → まとめ → 振り返り

### 視点4　学習指導案の工夫

- 個に応じた指導を目指すために、単元目標、評価、指導計画のそれぞれを、複数設定する。

### 視点5　交流活動の工夫

- 毎時間3～4人のグループ活動を設定し、グループで試行錯誤しながら学習を深めていくことができるようにする。
- 児童の特性を考慮し、児童同士の関係を調整してグループ編成を行う。

モデル校における交流及び共同学習の様子

## 事例1 要小学校第6学年 理科「てこのしくみとはたらき」

### 活動の目標

- 身近な生活で活用されているてこに興味・関心をもち、追究する活動を通して、その仕組みや規則性について理解する。

### 活動のねらい

- 身の回りには、てこが使われている道具があることに気付く。
- てこには、全て支点・力点・作用点があり、道具によって、その位置が違うことを理解する。

### 活動の内容

■ **発問の工夫**

- 児童の理解が深まるように、実物や写真等を示しながら発問をする。
- 前時の学習を振り返り、本時で必要な既習事項を想起できるようにし、問題解決に活用できるようにする。
- 先行授業や毎時間の授業から、発問と児童のイメージする言葉や場面のずれを、発問を精選することで修正し、理解を図るようにする。

■ **グルーピングの配慮**

- 特別支援学級の中には、自分から伝えることが難しい児童がいるため、移動教室や運動発表会で同じグループだった児童を組ませ、安心感をもち、学習できるようにする。
- 一緒に実験をしたり意見を交換したりする活動を通して、互いを認め合いながら学び合うことができるようにする。

■ **図の活用**

- 支点・力点・作用点を抽象的な図に置き換え、分かりやすく図にして表すことでてこのしくみやてこの種類について、理解を深められるようにする。
- 支点を黄色、力点を赤、作用点を青と色を統一し、教具、教科書、ワークシートの色と連動させ、視覚的にも分かりやすく設定し、理解を促す。

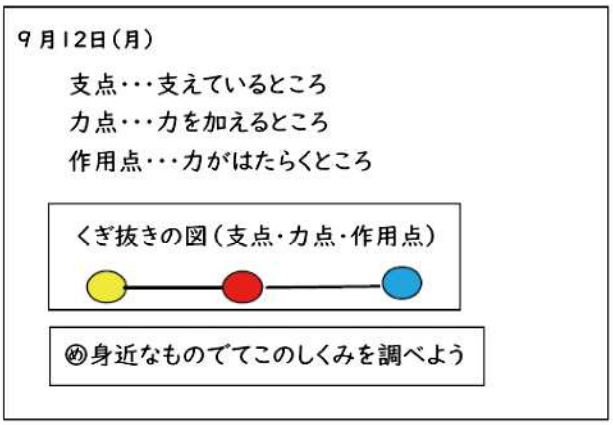


板書計画

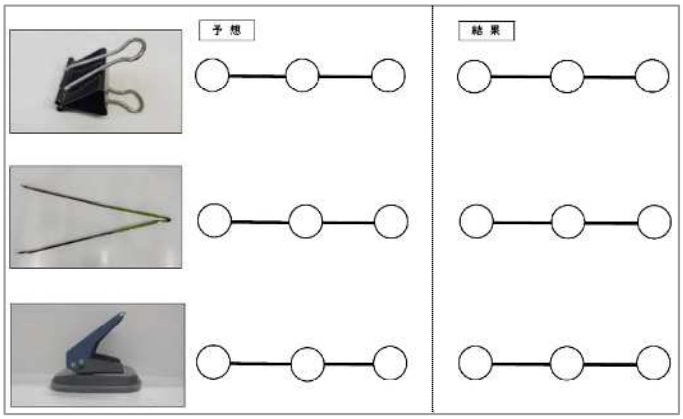


ワークシートの一部(特別支援学級児童向け)

## ■ 学びの可視化

- 授業を順序立てた学びにするとともに、学習の流れを可視化する（導入→めあて→問題→予想→結果→考察→まとめ）。
- ワークシートの一部を板書に活用し、板書とワークシート、ノート記述を連動させることで、児童が自分で見て確認したり、気付きを深めたりできるようにする。

## ■ 学習指導案の工夫

- 一つの指導案に、通常の学級と特別支援学級それぞれに目標や評価基準、指導計画を併記し、それぞれの学習のめあてを明確にしながら授業を進めていく。

1　単元名　　てこのしくみとはたらき

2 単元の目標　知識・技能

通 身の回りには、てこの規則性を利用した道具があることを理解している。
てこの規則性について、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。

特 身の回りには、てこの規則性を利用した道具があることが分かる。
てこの規則性について、観察、実験で分かったことを教師の支援を受けて記録している。

思考力・判断力・表現力等

通 てこの規則性について見いだした問題について、予想や仮設を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決している。

特 てこを使った実験について、経験や学習したことを生かして予想したり、実験方法を考えたりしている。

学びに向かう力、人間性等

通 てこの規則性についての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしている。

特 てこの規則性について、予想したり実験結果を見たりしながら、教師や友達と問題解決しようとしている。

3 単元の評価規準

| | 通 知識・技能 特 | | 通 思考力・判断力・表現力 特 | | 通 主体的に学習に取り組む態度 特 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価規準 | ①力を加える位置や力の大きさを変えると、てこを傾ける働きが変わり、てこがつり合うときにはそれらの間に規則性があることを理解している。 | ①支点、力点、作用点の言葉を覚える。<br>②身の回りには、てこの規則性を利用した道具があることを理解している。 | ①てこの規則性について見いだした問題について、予想や仮設を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決している。 | ①経験や学習したことを基に実験結果を予想している。<br>②予想と結果や、実験の過程から考えたことを表現している。 | ①てこの規則性についての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしている。 | ①友達と協力して観察や実験に取り組んでいる。 |

7 本時の指導

（1）目標

通 身の回りにあるてこが使われている道具には、全て支点・力点・作用点があり、物によって位置が違うことを理解する。

特 身の回りにあるてこが使われている道具には、全て支点・力点・作用点があり、物によって位置が違うことが分かる。

（2）展開

| | 学習活動 | ・留意点 ◎支援<br>評価 知 考 主 |
|---|---|---|
| 5分 | 1 学習問題を確認する。<br>○前時の確認。くぎ抜きで支点・力点・作用点を確認する。<br>T.くぎ抜きのこの部分は何ですか。<br>C.支点です。<br>T.では、残りの2つの点は何ですか。<br>C.力点と作用点です。<br>支点…支えているところ<br>力点…力を加えているところ<br>作用点…力がはたらくところ | ・前時を振り返り、くぎ抜きを見せながら支点・力点・作用点を確認する。<br>◎てこの決まりはキーワードとして黒板に掲示しておく。<br>特 前時までに支点・力点・作用点の言葉を押さえておく。<br>特 発言に迷っている様子があるときは、個別に声をかけて内容を一緒に確認し、自信をもって発言できるようにする。 |

学習指導案の工夫（通常の学級と特別支援学級のそれぞれに目標等を設定）

## 取組の成果・今後の展望

- 日頃から児童が交流していることで、全ての児童が話し合い活動に参加できていた。特に、実験及び観察が主となる活動であるため、互いに事象を確認し合ったり、観察して気付いたことを共有したりするための話し合いを通して、理解する内容も全ての児童が同等にすることができた。

授業の様子

## 事例2 要小学校第1学年 算数「かたちあそび」

### 活動の目標

- 身の回りにある形に関わる算数的活動を通して、物の形に着目してその特徴を捉え、立体図形の構成に基づいて、分類することができる。

### 活動のねらい

- 箱などの身の回りの具体物から形を抽象し、立体図形の特徴をもとに、具体物を分類する。
- 箱などを積み上げる、重ねる、つなげる等の活動を通して、それぞれの立体がもつ特徴を捉える。

### 活動の内容

■ **発問の工夫**

- 図形に対する認識を容易にさせるために、発問は、「丸い」「三角」「四角」など、児童から出てくる言葉を用いて行うとともに、長い文章ではなく、児童が直感で分かるよう短く簡潔な言い方にする。

■ **交流活動の工夫**

- 3～4人の少人数でのグループ活動を設定し、どの児童も試行錯誤しながら学習を深めていくことができるようにする。
- 児童の特性を考慮するだけでなく、これまでの児童同士の関係性を調整し、自然に話合いができるグループ編成とする。
- 簡潔な言葉や写真などで視覚的に分かりやすいように学習内容、活動のやり方、話合いのルールなどを提示しておき、どの児童も話合いの仕方や目的が確認できるようにする。

■ **ワークシートの工夫**

- 書くことが苦手な児童も参加しやすくなるように、書く量を減らし、形の特徴を選んで丸で囲んだり、穴埋め形式で文章が完成したりするようなワークシートを用意する。
- 振り返りには「友達の考えを聞いたり、自分の考えを伝えたりすることができたか」という内容を設定し、児童の相手意識を高め相互理解を推進していく。

■ **指示の工夫**

- 言葉による指示だけでなく、絵や写真などを用いて視覚化し、児童が見通しをもって安心して活動を進められるようにする。
- どの児童も発表がしやすくなるように、同じ形式で発問を繰り返すことで、他の児童の発表の様子を見ながら考えられる支援となるようにする。

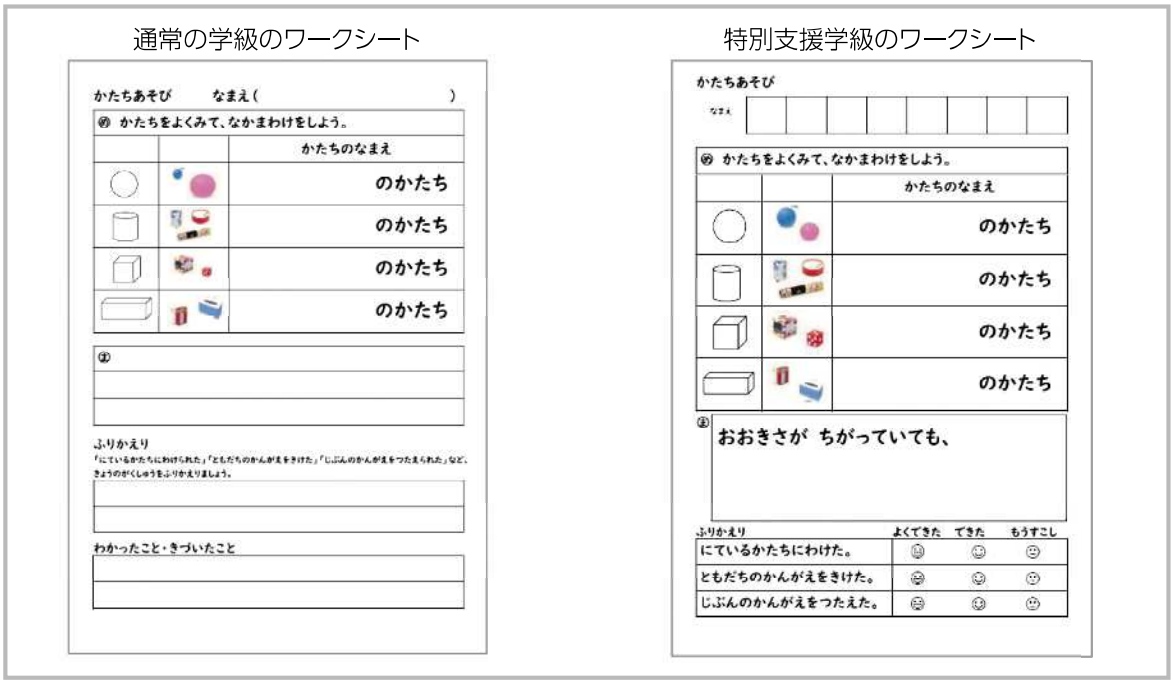


ワークシートの工夫（個に応じて複数種類用意）

## 取組の成果・今後の展望

- 通常の学級の児童と特別支援学級の児童の学力やコミュニケーション能力にそれほど差がなかったため、児童同士が互いに関わり合いをもちながら、かたち遊びを行うことができた。日頃からこのような関わりや経験を重ね、一人一人が違いを認め、互いを受け入れられるよう、活動を継続していく。

授業の様子

# 事例3　要小学校第4学年
# 社会科「東京都の特色ある地域の様子『江戸の文化を伝える浅草』」

## 活動の目標

- 都内の歴史や文化の保存・継承のための取組や、それらに携わっている人々の願いや努力と関連付けて、見学、体験、調べ学習を行い、伝統文化を大切にする思いや、地域の発展などの願いに気付き、理解することができる。

## 活動のねらい

- 浅草の伝統文化を守り、発展を支える人々の思いや願いを考えることができる。
- 体験したり調べたりしたことや浅草の街の昔と今の様子を比べ、気付いたことを話し合う。

## 活動の内容

### ■ 発問の工夫

- 浅草の発展に関わる人々の思いに触れさせるため、「願い」という言葉ではなく、児童が日常的に使用している「どのような気持ち」と置き換え、児童がより考えやすい発問にする。
- 考えることが難しい児童には、自分の行動に置き換えて、その時の気持ちを考えるように助言する。

### ■ グルーピングの配慮

- 実際に浅草で見学を行うため、集団をまとめることができる児童と配慮が必要な児童とを組ませることで、学習の目的を常に意識して活動できるようにする。
- 意見交換の際には、内容だけではなく、気付いたことに視点をおき、そのことを認め合いながら学び合うことができるようにする。

### ■ ワークシートの工夫

- 調べたことや分かったことが自由に書き表すことができるよう、ノートに書くことを基本とするが、ノートに書くことが難しい児童には、個別のワークシートを用意する。
- ワークシートを2種類用意しておき、机間指導の中で、児童の実態に合わせて渡すワークシートを分ける。

ノートに書くことが難しい児童のための個別のワークシート

### ■ 指導計画の工夫

- しっかりと自分の考えをもって話合い活動ができるよう、個で考える時間を十分に取り、課題に対して一人一人が十分に向き合えるようにする。

## 取組の成果・今後の展望

- 教科における学習、サンシャインプラネタリウムの見学、水道キャラバンの体験、運動会の表現運動活動等、校内外での交流及び共同学習を進めてきた。年間を通した計画的な交流をすることで、互いの親交も深まり、効果的な学習をすることができた。
- 単元や取組を通したグルーピングにより、児童が、互いの特性を理解した上で話合い活動に参加することができた。

## 目録管理システムの開発・導入

### (1)開発目的

これまで学校では、児童・生徒の記録や、児童・生徒の実態に応じて授業で使用した資料等を、教員それぞれが電子データとして保存してきた。目録管理システムの開発目的は、それらの電子データを教員間で共用化することで、一人一人の児童・生徒に応じた個別の支援に必要な資料を随時取り出して活用し、指導を充実させることにある。

### (2)目録管理システムの内容

校内LANに点在して保存されていた電子データを集約し、教員がいつでも児童・生徒の障害種別や学習内容にあった資料を検索できるシステムとなっている。

### (3)目録管理システムの活用

令和3年10月より試験運用し、令和4年4月より本格的に稼働させている。

モデル校における授業のユニバーサルデザイン化の推進を図る取組として、本システムを活用している。交流及び共同学習を行う事前学習において、書字の苦手な児童への指導用ワークシートを通常の学級と特別支援学級で共有したことで、児童の理解につながった。

また、授業における交流及び共同学習として、一人一人の状況に応じたワークシートを準備・活用し、通常の学級の担任と特別支援学級の教員が協力して、すべての児童への個別指導を行うことができた。

システムを活用し、教員が学級の垣根を越えて児童を理解した上で指導に当たったことは、今後のインクルーシブ教育システムの構築の基礎となるものと受け止めている。今後も学校における取組を継続し、教育委員会で成果分析を行っていく。

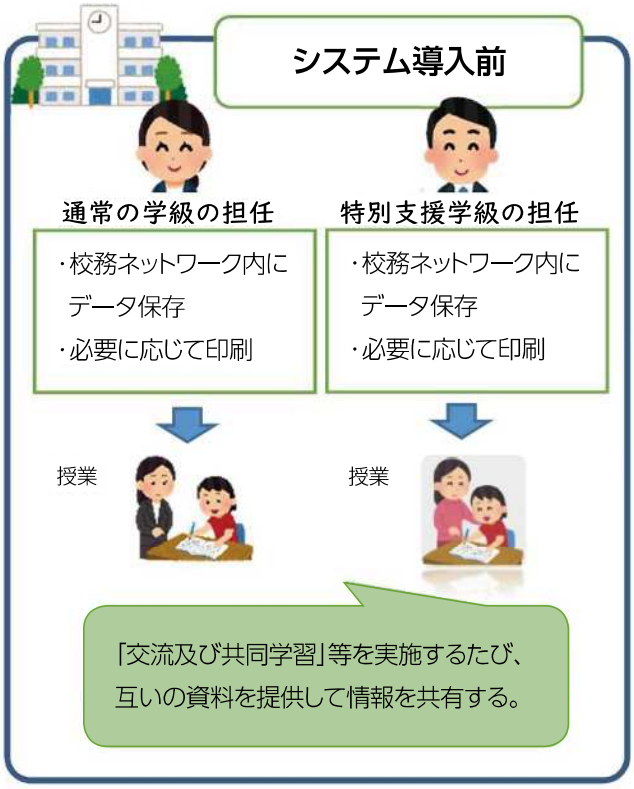


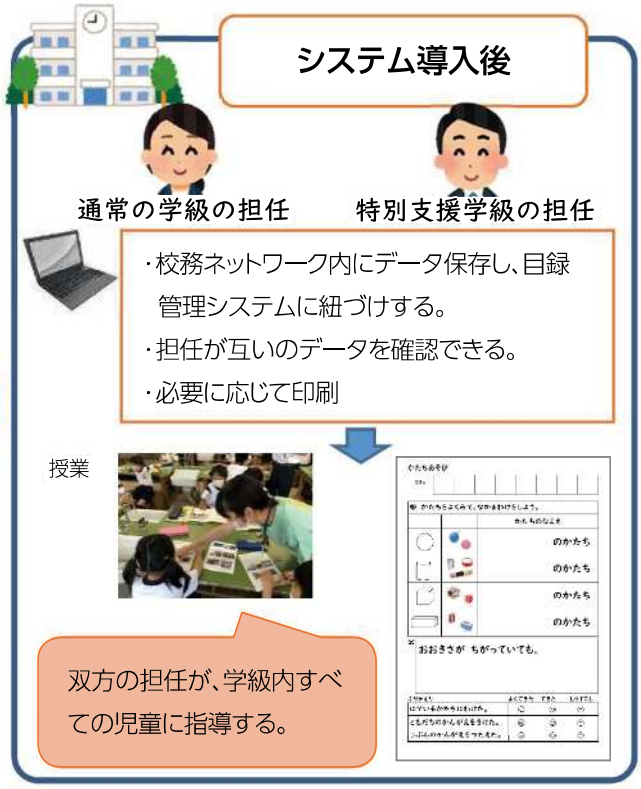

## 職員室及び学校図書館のレイアウト変更

### (1)職員室

職員室後方には打合せのスペースを設置しているが、有効に活用できていない状況があった。

黒板部分をスクリーンとプロジェクターに変更し、月の行事予定や当日の予定等をデジタルデータでスクリーンに提示して、全教員が共有できるようにした。また、打合せを行う際は、資料をスクリーンに提示し、円滑に話合いが進められるようになっている。

通常の学級と特別支援学級の教員の打合せも本スペースを活用して積極的に行われるようになった。導入した目録管理システムを活用し、児童の実態や障害の特性に応じた教材をスクリーンに提示しながら、個に応じた学習支援の仕方などについて話合いを行っている。

プロジェクター設置前の職員室

プロジェクター設置後の職員室

### (2)学校図書館

通常の学級と特別支援学級の児童の新たな交流の場としても活用できるよう、図書室の本棚と本棚の間のスペースに四畳分の畳を設置した。児童はリラックスした様子で、一緒に読書を楽しんでいる。

図書館の畳コーナーで交流する様子

## ボッチャセットの配布及び取組の推進

区内全小・中学校にボッチャセットを配布し、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるパラスポーツとして、ボッチャを通した体験や交流活動の推進を行った。パラスポーツへの興味・関心を高めるとともに、地域が一体となって幼児・児童・生徒の障害者理解の促進に取り組み、共生・共助社会の実現を図ることを目的としている。

**豊島区立清和小学校（ボッチャ交流行事推進校）の取組**

- **東京2020パラリンピック競技大会テレビ観戦**

令和3年9月1日、学級でパラリンピック競技大会のボッチャ競技をテレビで観戦し、競技への興味・関心をもたせることができた。

- **調べ学習**

総合的な学習の時間に、ボッチャについて調べ学習を行った。土曜日のオンライン学習では、自分で調べたことを、家族に紹介する時間を設けた。新聞紙でボッチャボールを作り、家族と一緒に取り組んでみる児童もいた。

- **都立北特別支援学校教員による出前授業**

東京都立北特別支援学校から、ボッチャを指導している体育科教員を講師に招き、ボッチャについて教わった。ボッチャのボールに慣れることから始まり、作戦の立て方、ルールのポイント、審判の仕方、点数の付け方など、実際にプレイする時に必要な知識やマナーを身に付けた。また、障害の度合いに関係なく、一諸にプレイすることができるボッチャ競技の特徴について学んだ。

- **ボッチャ体験**

自分で調べたことや、北特別支援学校教員から教わったことをもとに、ボッチャの体験を行った。

始めのうちは、自分のボールをジャックボール（目標球）へ上手く寄せられない児童もいたが、ゲームを重ねていくうちに、力加減を調整しながら投球を行うなど、1点でも多く取れるように、グループの一人一人が工夫を凝らしてゲームを楽しんでいた。

## 研究のまとめ

### (1)交流及び共同学習を中心としたインクルーシブ教育システム構築に向けた成果と課題

児童・生徒、保護者、教員へのアンケート調査結果に基づき、3年間にわたる本事業の成果と課題について整理を行った。

● **成果**

「自分なりにがんばったことを、先生が認めてくれてうれしかったことはありますか」という問いに対して、モデル校で94%、非モデル校で90%が肯定的な回答であった。モデル校は全校体制で研究を進めた結果、児童理解が他校より進み、一人一人の児童に合わせた教育が行われていることが分かった。

**自分なりにがんばったことを、先生が認めてくれてうれしかったことはありますか**

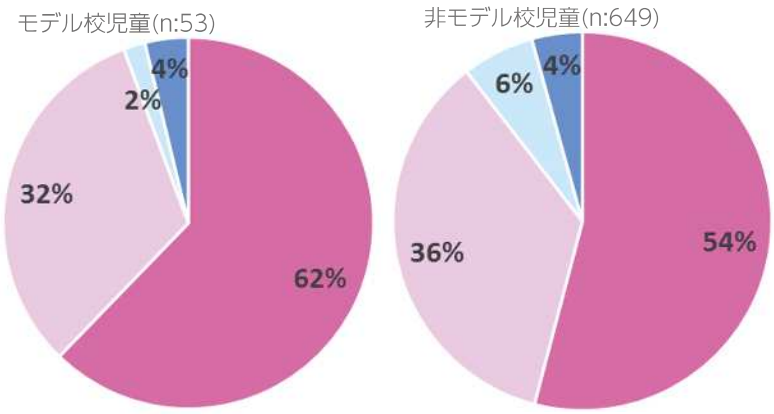


「交流及び共同学習を実施する際、児童・生徒の情報共有が通常の学級と特別支援学級で相互に行われていますか」という問いに対して、モデル校の全教職員が肯定的な回答をしていた。研究を進めることで、通常の学級と特別支援学級の児童それぞれのめあてを達成させる必要性を教員が意識したためと考えられる。

**交流及び共同学習を実施する際、事前に児童・生徒の情報共有が通常の学級と特別支援学級の教員間で相互に行われている**

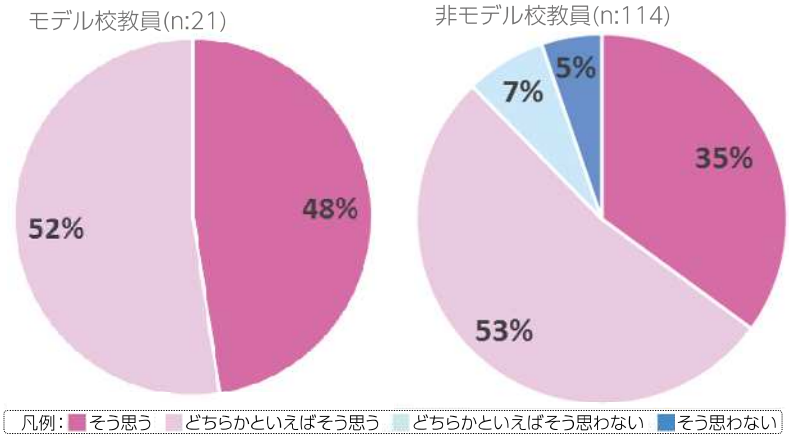


● **課題**

教科指導における交流及び共同学習をさらに進めていくために、単元構成や1単位時間で扱う内容等をより精選することや、モデル校における教員の意識が確実に変容している成果を区全体の教員に周知し、すべての子供たちの困り感に寄り添うため、授業のユニバーサルデザインの視点等を取り入れて、個別最適な学びを更に進めていくことが課題である。

### (2)今後の区としての取組について

インクルーシブ教育システムを構築するためには、保護者や地域の方へ特別支援教育に関する取組内容のより一層の周知・共有を図ることが必要である。「豊島区特別支援教育推進計画」を着実に周知・推進するとともに、次の「豊島区特別支援教育推進計画」につなげていく。

## 研究の経緯

日野市では、日野市教育委員会研究奨励校として、平成29年度からの3年間、「共に地域に生きる～交流及び共同学習を通して～」を研究主題とし、日野市の七生丘陵に位置する日野第三中学校区の夢が丘小学校、七生緑小学校、日野第三中学校と東京都立七生特別支援学校の4校が連携した研究を進めてきた。

令和2年度からは、東京都教育委員会の「学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業」として、4校に、日野市立教育センター日野市わかば教室（教育支援センター）を加え、研究を進めた。4校1教室は、校内、学校間、そして地域との関わりを深めながら実践研究を推進している。

実践に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各校の教育活動を変更せざるを得ない場面が多数あった。七生特別支援学校を含めた他校や、地域の施設等との交流及び共同学習では、従来のような対面での直接交流が限られることになった。

しかし、4校1教室の教職員及び児童・生徒は、積み重ねてきた交流の歩みを止めないため、対話を重ねることで交流を継続できる方法を見いだし、実践することができた。

本報告にはその一端を掲載する。

● 実施学年について

夢が丘小学校と七生緑小学校は、七生特別支援学校との各教科等の交流及び共同学習を、学年単位の隔年で実施している。

実施学年について、夢が丘小学校は第2・4・6学年、七生緑小学校は1・3・5学年であり、各学年ともに複数回交流することにしている。日野第三中学校は、七生特別支援学校との教科等の交流を、全学年で行っている。

日野第三中学校区に住む児童・生徒は、小・中9年間の学びのうち、計6年間、七生特別支援学校と交流することになる。

※以下、研究の中心となった4校1教室について、適宜、「4校」、「市立3校」、「市立3校1教室」などと表記

**研究主題**

**共生社会・共生地域をつくる児童・生徒の育成～真に「共に生きるまち」を目指して～**

**事業の目的**

- 障害のあるなしにかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合う共生社会を構築する
- 障害のあるなしにかかわらず、子供たちがすべての“いのち”がよろこびあふれる活動を自らの手と、そして仲間たちとともに創造する
- 同じ地域にある学校として、地域で会ったとき挨拶や会話が自然にできる顔がつながる関係を築く
- 子供たちが地域を動かし、真に“共に生きるまち”を創造していく

## インクルージョンに関する研修等

学校におけるインクルージョンに関する理解促進・啓発を図るため、市立小・中学校全校を対象に研修等を次のとおり実施した。

| | | |
|---|---|---|
| 全体研修 | 対象者 | 市内公立小・中学校教員 |
| | 実施回数 | 年1回 |
| | ねらい | 学校におけるインクルージョンに関する理解を深めるとともに、交流及び共同学習の在り方などについて学び、教員等の資質・能力の向上を図ること |
| | 研修内容 | ・「学校におけるインクルージョン教育」<br>（東北福祉大学教授　大西孝志先生）<br>・「子供と接するときに本当に大切なこと」<br>（筑波大学附属小学校元副校長　田中博史先生）<br>・「インクルーシブ教育システムと特別支援教育」<br>（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター上席総括研究員（兼）センター長　笹森洋樹先生） |
| 職層等に応じた研修 | 対象者 | 管理職、特別支援教育コーディネーター、教員 |
| | 実施回数 | 職層ごとに年1～3回 |
| | ねらい | 学校におけるインクルージョンを含めた特別支援教育に関する課題を認識し、それぞれの職層に応じた改善策を考え、実践できるようになること |
| | 研修内容 | 市の特別支援教育総合コーディネーター等による、学校におけるインクルージョンの在り方、交流及び共同学習、合理的配慮の提供等の講義及び事例を基にした協議・演習等 |
| 市内各校の課題に応じた研修等 | 対象者 | 校内教員 |
| | 実施回数 | 学校の課題に応じて適宜実施 |
| | ねらい | 学校におけるインクルージョンを推進するに当たっての課題を解決すること |
| | 研修内容 | 教員向けの授業に関する研修や児童・生徒向けの障害者理解等に関する講演及び保護者への理解促進・啓発を目的とした共生社会及び学校におけるインクルージョンに関する講演等 |

教員からは、研修を通して、学校におけるインクルージョンに関する理解が深まったとの声が複数挙がった。具体的には、「子供と接するときに子供の様子を『点』ではなく、『線』で見ていくことの重要性が理解できた。」「子供の発想を生かしたり、時には子供に任せたりすることの大切さを感じることができた。」というものであった。教員にとって、充実した学びの場になった。

また、上記の研修会のほか、学校におけるインクルージョンを実施するに当たっての連絡会等を以下のとおり実施した。

- 4校は、年度初めに交流及び共同学習を行う担当者同士で集まる会を設け、計画の具体的な実施イメージを共有
- 4校1教室は、月に1回の連絡会を開催し、事業の進捗状況の確認や実践の成果をどのように市内に還元するかについて意見交換を実施

## オンライン交流

対面での直接交流を最も大切に進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施が難しいという判断になった。その状況において、交流及び共同学習を継続するための手段として、最も重要となったものが、オンラインによる交流及び共同学習（以下「オンライン交流」という。）であった。

事業を開始した令和2年度当時は、一人1台の学習者用端末が配備されていなかったが、4校では、オンラインを活用した交流及び共同学習に可能性を見いだし、研究を行うことにした。

オンライン交流の様子

### オンライン交流に関する指導事項や留意点等

#### 一人1台の学習者用端末等の操作

**写真・動画の撮影方法**
操作方法と合わせ、撮影時に意識すべき情報モラルに関する指導を行う。

**オンライン会議システムの操作方法**
学級・学年規模でのオンライン交流を行う前に、代表児童・生徒同士によるリハーサルを兼ねた事前の打合せを行う。

#### 情報モラル教育

- 掲示物等が映り込むことがあるため、撮影時の背景等に気を付ける。
- 友達の顔や姿だけでなく、持ち物等を撮影する際は本人の許可を得てから行う。

#### オンライン会議システムへの参加

**映り方**
- 相手が顔を認識しやすいよう、一つの画面に映る人数は少人数とする。
- 自分にカメラを向ける際は、蛍光灯や日光の映り込み(逆光)に注意する。

**話し方・伝え方・聞き方**
- 画面越しの相手に伝わる話し方をする（ゆっくり・はっきり・反応を見ながら話す等）。
- 大きなジェスチャーを伴って話す。
- 話す内容について、イラストを準備しておくなど、より良い伝え方を工夫する。
- 相手が話し終えたことを確認してから話す。

#### 動画による交流

動画をやり取りする際は、データ容量が大きくなることから、できるだけクラウド上に共有フォルダを設け、ダウンロードや視聴を行う。

## オンラインあいさつ運動

市立3校1教室の全児童・生徒は、地域で会ったときに互いに挨拶や会話ができるような関係をつくるきっかけとなることをねらいとして、「オンラインあいさつ運動」を毎週木曜日、朝8時5分から8時20分までの15分間実施した（七生特別支援学校については、登校時間が異なるため未実施）。

本活動では、参加する学校をオンライン会議システムでつなぎ、大型テレビモニター又はプロジェクター等で拡大表示して、互いの児童・生徒の顔を見えやすくした。この際、3校1教室が同時につながり、大人数が行き交う場面では、モニター付近が混雑するため、音声のやり取りは難しいと考えて音声はオフにした。

児童・生徒は、始めのうちはカメラをのぞきこむだけという反応が多かったが、次第に自由に手を振ったり、会釈をしたりするなど、様々な反応が見られるようになった。

さらに交流を続けるにつれ、「じゃんけんをしたら、やってくれた。」「〇〇さんの兄弟が映っていた。」「あの子は、習い事で一緒の子だ。」など、画面に映る他校等の友達について、自校の友達に伝えたり、紹介したりする場面が多く見られるようになった。

身振り手振りだけでの交流ではあるが、児童・生徒、そして教員それぞれが、意思が伝わっているという楽しさを感じることができ、交流の土台作りができたと感じている。

## アート交流

平成30年度から、4校は学校同士の交流のきっかけづくりの一環として、児童・生徒が授業で制作した作品を各校に展示し、鑑賞し合う「アート交流」を実施している。

本事業においても、普段の生活の中で、交流校の友達の作品を目にし、つながりを体感するとともに、制作する際の視野を広げることをねらいとして行った。

児童・生徒や職員、来校者がいつでも見ることができるスペースに、自校以外の3校の作品を展示し、年に2～3回、展示作品を入れ替えた。スペースの関係で代表児童・生徒の作品のみとなったが、選ばれた児童・生徒は、交流している学校に自分の作品が飾られることについて、喜んでいる様子であった。

展示スペースの前では、「どうやって作ったのだろう。」という、作り方に関心を示す児童や、お気に入りの作品について友達と話をする児童・生徒の姿が見られた。ねらいとしていた制作の視野の広がりも感じることができた。

オンラインあいさつ運動の様子

「アート交流」展示の様子

## 七生特別支援学校との交流及び共同学習

市立3校はそれぞれ、七生特別支援学校と学校間で各教科等での交流及び共同学習を実施した。実施に当たっては、児童・生徒に活動の見通しをもたせるとともに、交流することへの意欲の向上を図るため、事前学習を丁寧に行った。交流の機会を、単なるイベントのように一過性のもので終わらせないための配慮でもあった。

### 事前学習の具体例

**七生特支教員による出前授業**

七生特別支援学校の教職員が、交流を実施する学校の学年・学級に出向き、映像を見せながら障害のある子供の学びの様子について話をする。

**学校見学**

対面での直接交流の場合、当日交流する学校を訪れた児童・生徒は、始めに学校見学を行う。

事前学習において、児童・生徒は両校の共通点や相違点に高い関心を示していた。相違点については、なぜそのような違いがあるのかを知ることで、互いのことを更に深く理解することができた。

（参考）単元の指導計画と評価計画（七生緑小学校　第5学年）

| 次 | 時 | 目　標 | 学　習　内　容 | 評価規準（評価方法） |
|---|---|---|---|---|
| 第一次　七生特別支援学校との交流 | 第1時<br>第2時 | ・七生特別支援学校について知る。 | ○七生特別支援学校についての話を聞く。 | ◇地域の人や施設について知ることができる。 |
| | 第3時<br>第4時<br>第5時 | ・どんな事ができるか考え計画を立てる。 | ○内容が決まったら役割を分担し、計画を立てて準備を進める。 | ◇自分たちにできることを考えることができる。（ワークシート） |
| | 第6時<br>第7時<br>第8時<br>（本時） | ・共に地域で学ぶ七生特別支援学校の5年生と知り合いになり、互いに理解を深める。 | ○七生特別支援学校の校内を見学し、共通点や相違点を知る。<br>○七生特別支援学校で交流会を行う。（歌、ゲーム、ダンス・感想） | ◇交流に主体的・協働的に取り組むことができる。（行動観察・ワークシート） |
| | 第9時<br>第10時<br>第11時<br>第12時 | ・交流会を振り返り、更に交流を深るためにどんな事ができるか考え計画を立てる。 | ○2回目の交流会で行いたいことを話し合う。<br>○内容が決まったら役割を分担し、計画を立てて準備を進める。 | ◇互いのよさを生かし、自分たちにできることを考えることができる。 |
| | 第13時<br>第14時<br>第15時<br>第16時 | ・2回目の交流会を行い、互いの理解を深める。 | ○七生緑小学校で交流会を行う。 | ◇自分たちにできることを考え、実践することができる。（行動観察） |
| | 第17時<br>第18時 | ・2回の交流会を振り返り、七生特別支援学校の児童や、地域に住む人々の思いや願いについて考える。 | ○七生特別支援学校の児童やこの地域に住んでいる人の思いや願いに目を向け、「共に地域に生きる」ことについて考える。 | ◇体験したことを基に、持続可能な社会の実現のために、自分たちにできることを考える。（ワークシート） |

掲載した事例以外も、日野市教育委員会のホームページで確認できます。
https://www.city.hino.lg.jp/kosodate/gakko/1022358.html

## 事例1 七生緑小学校第1学年 生活科「なかよくなろう」

### 活動のねらい

- 地域で会ったときに互いに挨拶や会話ができるような関係をつくるきっかけにする。
- 自己紹介やグループ紹介をし合うことで、同じ地域の他校の同学年の児童と交流を深めるようにする。

### 活 動 内 容

- 七生特別支援学校の教員による出前授業を実施した。
- 出前授業を経て、児童は対面での直接交流で何をしたいのかを話し合い、自己紹介、クラス紹介、学習発表会や運動会で踊ったダンスの披露などをすることに決めた。
- 当日は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、七生特別支援学校を訪れつつも、玄関のガラス窓越しに交流をすることにした。

### 児 童 の 様 子

- 出前授業では、児童は同じ地域にある他校の存在を知り、学校のある場所や各教室の様子などを含め、様々なことに高い関心を寄せていた。相手の学校の児童に知ってもらおうと、児童は精一杯ダンスや発表等を行っていた。どちらの発表も、互いにしっかりと聞こうとしていた。
- 帰校後、七生緑小学校の児童からは「今度は直接会ってみんなで遊びたい。」という声が上がった。
- ガラス越しでの交流であったが、七生特別支援学校の児童は、大勢での歌や声を合わせた発表をしっかりと注目し、七生緑小学校の児童たちのことを大変近くに感じることができた。

### 活動を振り返って

- 出前授業の実施と同じ学年が交流相手であることは、児童の交流相手への関心を高める上で効果的であった。当日を含め、児童は活動全般に対して意欲的に関わることができた。
- 年度内に2回の交流を行ったことで、第2回は相手に対し、より親しみをもって活動することができた。

### 関連付けた教科・単元等

- 生活科「がっこうだいすき」「じぶんでできるよ」
- 国語科「てがみでしらせよう」「ともだちのこと、しらせよう」
- 体育科「リズム遊び」
- 道徳科「こころはっぱ」

ガラス越しでの交流の様子

## 事例2

# 夢が丘小学校第6学年
# 国語科「私たちにできることを考えよう」
# 総合的な学習の時間「地域のためにできることを考えよう」

### 活動の背景

- 東京2020パラリンピック競技大会に出場する選手についての探究活動の中で、何事にも前向きに一生懸命に取り組むパラリンピアンの姿と、七生特別支援学校の児童の姿が重なり、もっと七生特別支援学校の児童のことが知りたくなった。どのようなことを頑張っているのか、交流の機会では一緒にどのようなことができるかを、グループで話し合って考えをまとめ、相互理解を深めていこうと考えた。

### 活 動 内 容

- 第2・4学年のときに七生特別支援学校との交流経験があるため、その経験を生かし、まずは交流する友達の最近の様子を知り、そこから交流内容を考えるようにした。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、撮影した動画を互いに送り合う方法で、交流を行うことにした。
- 動画の内容は、身の回りの文房具などをクイズとして出題することにした。七生特別支援学校からの動画は、運動会の様子や学年で制作した絵画を紹介するものであった。

### 児 童 の 様 子

- 児童は、「七生特別支援学校の児童たちも、自分たちも、楽しんでできるような遊びを考えよう。」というめあての下、話合いを進めることができた。
- 七生特別支援学校の児童が、運動会で頑張っている姿を事前に動画で確認したことで、一緒に楽しめる活動を考えることができた。
- 夢が丘小学校児童が出題した物当てクイズでは、七生特別支援学校児童は画面を食い入るように見て、「分かった、分かった。」と声を上げるなど、大いに関心をもって参加していた。

### 活動を振り返って

- 児童は、どのようなときでも相手意識をもって計画及び行動をしていくことが大切であることを学ぶことができた。
- 同学年の交流相手と思いを共有できたことで、同じ地域にいる仲間という意識を強め、相手の良さを互いに認め合えるような関係づくりが進んだと感じる。

オンライン交流の様子

### 関連付けた教科・単元等

- 総合的な学習の時間「わたしたちの町をどんな町にしたいか考えよう」
- 道徳科「みんないっしょだよ」

## 事例3 中学校第3学年 特別活動「互いの成長を認め合おう」

### 活動の背景・ねらい

- 9年間の最後の交流として、互いに活動したいことを提案し合い、生徒たちが中心となって交流できるよう、本活動を設定した。
- 互いの成長を認め合い、昨年までの交流を生かしてさらに発展させる。
- オンラインならではの交流を企画して実践する。

### 活 動 内 容

- 代表者によるオンラインでの顔合わせ会議を事前に行った。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、撮影した動画を互いに送り合う方法で、交流を行うことにした。
- オンラインでもスムーズに交流することができる方法や内容を考え、手話付きの歌、ダンス、1分間ギネスチャレンジを披露し合うことに決めた。
- 当日は、グループに分かれ、出し物やレクリエーションを行った。

### 生 徒 の 感 想

- 「オンライン交流でも、人とのつながりを感じることができた。」「いつか直接会って、一緒に地域のためになることをしたり、地域のイベントでコラボしたりしてみたい。」などの感想があった。
- 事前の生徒同士のオンラインでの打ち合わせや当日の司会など、七生特別支援学校の生徒も交流活動の企画や進行に能動的に関わることで、達成感を味わうことができたようであった。「オンライン交流は難しいと思っていたが、私たちにもできた。」との声が聞かれた。

### 活動を振り返って

- 少人数グループでのオンライン交流は、互いの顔もよく見え、全員が出し物やレクリエーションに参加できたため、効果的であった。出し物やレクリエーションを自分たちで考え、企画し、実行するなど、生徒たちの主体性が発揮された活動になった。
- 準備や企画をした上での「交流」だけでなく、ごく自然に交流できる機会も増えるとよいと感じた。

オンライン交流の様子

### 関連付けた教科・単元等

- 特別活動「互いに協力し共生する社会を目指す」
- 道徳科「相手のよさを認め合う」「望ましい地域社会」

## 地域との交流

4校1教室は、地域を基盤とし、交流及び共同学習を実施してきた。本事業でも、地域と関わるとはどういうことか、ということを改めて考えながら各活動を行った。

### 事例1 4校1教室小学校第1学年～中学校第3学年 図画工作科・美術科・作業学習製品等「とびだせアート交流」

#### 活動の背景・ねらい

- 4校1教室が月に1度行っていた担当者連絡会において、「本事業は地域という舞台の上で成り立っている。」という原点に立ち返り、地域とのつながりを深めると同時に、実践を地域に広げる方法について考えた。
- 以前から行っている「アート交流」を地域にも広く紹介することにした。

#### 活 動 内 容

- 授業や部活動等で児童・生徒が制作した作品を近隣にある駅構内の展示スペースに掲示した。
- 学校ごとの展示ではなく、3面の展示スペースの中に、学校種、学年の垣根を設けずに、作品を並べた。
- 駅を訪れた鑑賞者に分かりやすいよう、「同じ町に住んでいる人たちと話をしたり、一緒に活動していったりすることを通して、互いを知り、仲良くなり、その町がより住みやすい良い場所になること」などの学校におけるインクルージョン実践的研究事業の目的に関する説明も合わせて掲示した。

駅構内の展示スペース

#### 活動を振り返って

- 駅を日頃から利用している地域の方々に本事業について知ってもらうとともに、作品を楽しんでもらうことができた。
- 駅を利用する保護者や児童・生徒に対し、実際に作品を鑑賞する機会を提供できたことで、活動に興味をもってもらうことができた。また、地域の方から「学校・学年が入り混じった展示方法が良かった。」という声を複数いただくことができた。
- 駅の職員から、定期的に実施したいという声をいただくなど、本事業の取組について、地域の方に継続的に発信するための一つの方法を見いだすことができた。

## 事例2 夢が丘小学校第5学年
## 総合的な学習の時間「地域に住む人のために、できることを考えよう」

### 活動のねらい

- 地域にある介護福祉施設との交流をきっかけとして、地域に関心をもち、地域のためにできることはないか考えることを通して、自分も地域社会の一員であるという意識を高める。

### 活 動 内 容

- 介護福祉施設の施設長による出前授業を実施した。施設を利用する方の様子や過去に行った交流の様子を聞き、自分たちには、どのようなことができるのか、どのようなことをしたら喜んでもらえるか話し合った。
- コロナ禍の状況でもできることや、自分たちの力で実現可能かをよく考え、活動内容を決めた。
- 喜んでもらう一つの取組として、自分たちで作成したプレゼントを、施設の利用者に届けた。
- 取組後に、自分たちの活動を次の学年にもつないでいこうと考え、活動に対する思いや作成したもの、第4学年へのメッセージなどを模造紙にまとめた。

### 児 童 の 様 子

- プレゼントを届けた際、施設の利用者に笑顔で手を振ったり、施設で働く方に自分たちの思いを話したりすることができ、児童たちはうれしそうな表情を浮かべていた。

### 活動を振り返って

- 施設長の話を聞くことで、施設を利用する方の願いを受け止め、その願いから、自分たちにできることは何かを考えることができた。
- 様々な考えを出し合い、自分たちの力で実行できることや相手に喜んでもらえそうなことを考え、相手意識をもって活動することができた。

### 関連付けた教科・単元等

- 総合的な学習の時間「地域に住む人の願いを知って、できることを考えよう」
- 道徳科「ノンステップバスでのできごと」

介護福祉施設訪問時の様子

## 事例3　夢が丘小学校第6学年・わかば教室（教育支援センター）特別活動「クイズ交換で交流しよう」

### 活動の背景

- 夢が丘小学校第6学年のクイズ係は、わかば教室の児童・生徒宛てに作成したクイズを送った。このことをきっかけに、楽しい時間を共有することをねらいとした、クイズ等を通しての間接的な交流が始まった。

### 活　動　内　容

- 夢が丘小学校のクイズを楽しんだわかば教室の児童・生徒は、クイズに挑戦したお礼として、自分たちもクイズを作り、手紙と一緒に夢が丘小学校に送った。
- クイズや手紙の返信を受け取った夢が丘小学校の児童は、更に手紙やクイズをわかば教室に送るなど、交流を継続した。

### 児童の感想や様子

- 「クイズに挑戦するのがとても楽しかった。」「とても面白い問題を考えてくれてありがとう。」「自分では作れないようなクイズを作ってすごい。」という感想をもつ児童・生徒が多かった。
- 手紙やクイズを送り合う際には、相手のクイズを参考にしたクイズを考案し、再び返信として送るなど、交流を楽しんでいる様子が見られた。3月には卒業を祝うメッセージカードやお礼の手紙を送ることができた。

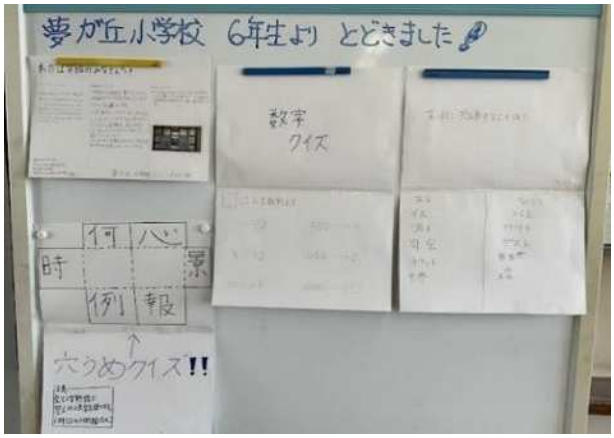

夢が丘小学校が作成したクイズ

### 活動を振り返って

- 楽しい時間を共有するなど、交流する喜びを感じることを通して、相手を思い、尊重する気持ちを育むことができた。
- 児童・生徒及び職員を含め、他者との関わり方には様々な形があることを知ることができた。

わかば教室からの返信

### 関連付けた教科・単元等

- 学級活動「係の仕事を工夫しよう」
- 道徳科「みんないっしょだよ」

## その他の取組

4校1教室以外の市立学校においても、交流及び共同学習等の取組を行っている。

実践の一例は次のとおりである。

### (1)知的障害特別支援学級と通常の学級における交流及び共同学習

特別支援学級の児童が、授業で学んだ和太鼓について、通常の学級の児童たちに教える機会を設けた。

他の機会には、地域に伝わる和楽器について、ゲストティーチャーを招聘した授業を行い、特別支援学級の児童と通常の学級の児童が、共に演奏をしながら、地域の伝統や文化、そしてそれらの良さを学ぶことができた。

### (2)東京都立八王子東特別支援学校と日野市立中学校における交流及び共同学習

日野第四中学校の第1学年生徒は、オンラインでのボッチャ体験交流を行った。

オンライン交流でも、生徒同士の関わりが増えるようにするための工夫として、日野第四中学校の生徒が、八王子東特別支援学校の生徒に、投球の際に使用するランプ(発射台)の台の向きを助言するという方法を取り入れた。

オンラインでのボッチャ体験交流の様子

生徒は、「もうちょっと右です。」「ほんの少しだけ左です。」など、具体的に助言をしていた。助言によって高得点を取った際には、大きな歓声が上がった。

実施方法を工夫することで、両校の生徒の相手意識が高まり、交流を更に深めることができた。

## まとめ

対面での直接交流を最も大切に進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、直接交流を諦めざるを得ない状況となった。しかし、新しい交流の形を見いだすことで、これまで続けてきた地域を基盤とした学校間での交流及び共同学習を止めることなく、推進することができた。

その要因の一つは、一人1台の学習者用端末等の活用である。オンライン交流は、間接的な交流ではあるが、離れていても、一緒に何かをするなどの関わりをもつことができる手段である。また、離れた場所にいる相手のことを思い、「どうしたら伝わるかな。」「互いに楽しむにはどうしたらよいかな。」と話し合う中で、他者意識を高めることもできる手段であった。

市立3校が独自に行ったアンケートでは、オンライン交流を継続していきたいと感じている児童・生徒が増えていることが分かった。活動する姿を見ると、単に継続を望むだけでなく、主体的に考え、取組を進めていくことで、交流及び共同学習を自分事として捉えるようになった児童・生徒が増えたと言うことができる。

また、「オンラインあいさつ運動」「学級紹介」など、新しい形の交流の仕組みをつくるこ

とができた。

これらのオンラインを活用した交流は、直接会って交流することができない場合の単なる代替手段という位置付けではなく、これからの時代の新たな交流の機会を創出する重要な手段の一つであることに気付く機会となった。

対面での直接交流でも、新しい交流の形が見いだされる出来事があった。

交流で行うクイズを分かりやすく実施するために、児童がクイズに関する絵を画用紙等に描くことがあった。その絵は、通常は描いた本人が持ち帰り、自宅で保存していた。

しかし、ある時、クイズを出された交流先の児童が、クイズの絵をとても気に入った様子を見せたため、絵を描いた児童は快くプレゼントをした。プレゼントをされた児童は、とてもうれしそうに受け取った。

このことをきっかけに、交流のために作成したものを互いに贈り合うことが日常的なことになった。互いに贈り合ったものは形として残るため、後日その贈り物を見たときに、交流したときの思い出や交流相手のことを思い出すきっかけになることが期待される。

こうした交流を継続して行ってきた4校の児童・生徒には、共通の変化が見られるようになった。それは、主体的に交流及び共同学習の内容を考え、実施しようとする姿が多く見られるようになったということである。

市立3校の児童・生徒は、小学校第1学年から、中学校第3学年までの9年間、七生特別支援学校や地域の施設等と交流を行うことになり、児童・生徒は、交流することの意味をよく理解している状況になる。そのため、児童・生徒の経験から出る新しく自由な発想が学習を進める基盤となり、学習の開始時から、児童・生徒が主体的に学習に取り組むようになったと考えられる。

また、七生特別支援学校の児童・生徒に、交流による学びが確実に育まれている姿が見られた。

七生特別支援学校の児童・生徒は、市立3校で過ごす児童・生徒との関わりの中で、「日常的に一緒に過ごす人ではないけれど、楽しい時間を一緒に過ごすことができる友達」という認識をもちはじめ、「また、会いたい」という気持ちを次第に強めた。年間において限られた機会での交流の場ではあるが、日々の学習や行事で積み重ねた成果を「交流校の友達」に披露・発表することは、児童・生徒の励みにつながると同時に、交流校の児童・生徒の発表を見たり、活動を共にしたりすることも、七生特別支援学校の児童・生徒への良い刺激や発見につながっていると感じることができた。

本事業で、児童・生徒それぞれが、互いの個性や多様性を認め合い、視野を広げ、自己及び他者に関する理解を深めることができたと言える。

市内各校は、引き続き、七生特別支援学校や他の学校、施設、地域等との交流を実施していく。その上で、本事業の成果と課題を生かしながら、校内及び校外における各教科等での交流及び共同学習の実践が促進されるよう、また、一人1台の学習者用端末を活用した新たな交流及び共同学習の形を創造できるよう、研究を行っていく。

その際は、一つの行事や単発のイベントという形ではなく、日常的な、ごく当たり前の活動にすることを意識する。

そして、インクルージョンの考え方が、教育活動という枠組みだけでなく、児童・生徒の生活の一部として浸透するよう、児童・生徒が暮らす地域に根差した実践を推進していく。